盛岡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成30年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	災害公営住宅整備事業 (備後第一)		事業番号	D-4-1
交付団体			県	事業実施主体(直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費		事業費	1,241,521 (千円)	全体事業費	1, 4	401,842 (千円)

事業概要

東日本大震災により住宅を失い、岩手県内陸部に避難し、みなし仮設住宅等に入居している被災者の居住の安定を図るため、災害公営住宅を盛岡市内に建設し、被災者用の恒久的な住宅を提供するものである。本事業は、そのうち、盛岡市月が丘にある県営住宅(備後第一アパート)用地を活用し、50戸(3棟(24戸、18戸、8戸))建設するものである。

【建設決定経緯】

震災から5年経過し、みなし仮設住宅の解消や、自力で住宅再建できない者への対策(低所得者対策)が必要となるが、平成27年9月に公表した被災者アンケートで、岩手県内陸部への避難者の半数が岩手県内陸部への定住を希望していることが判明した。

そのため、被災者意向調査を行い、その結果必要戸数が判明したが、その必要戸数分を岩手県内陸部の 公営住宅で確保できないことから、被災市町村の同意を得た上で、内陸部に災害公営住宅を建設するもの とした。

【被災市町村別内訳戸数】

宮古市 10、山田町 6、大槌町 11、釜石市 9、大船渡市 2、陸前高田市 6、気仙沼市 3、石巻市 2、富岡町 1、計 50 【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】

被災者の生活の安定と住環境の再建等への支援/災害公営住宅等整備事業

東日本大震災により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給

【事業間流用による経費の変更】(平成30年1月17日)

備後第1団地の建設工事にかかる H30 年度分の事業費を執行するため、釜石市 D-4-8 災害公営住宅整備事業(鵜住居・片岸)から160,321 千円(国費: H23 補正予算140,280 千円)を流用。

これにより、交付対象事業費は1,241,521千円(国費:1,086,330千円)から1,401,842千円(国費1,226,610千円)となる。

当面の事業概要

平成 27~28 年度 被災者意向調査

平成28年度 8号棟建設(~29年度)、9号棟解体(~29年度)、移転補償(第16回申請)

平成 29 年度 8 号棟完成・入居、9 号棟建設 (~30年度)、10号棟設計・建設 (~30年度) (第16 回・20回申請)

平成30年度 9号棟・10号棟 工事完成、入居(第20回申請)

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により住宅を失い、岩手県内陸部に避難しみなし仮設住宅等に入居している被災者に対して行った被災者意向調査の結果、盛岡市内への建設必要戸数は168戸である。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

なし

関連する基幹事業		
事業番号		
事業名		
交付団体		
基幹事業との関連性		

盛岡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成30年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	災害公営住宅駐車場 <mark>等</mark> 整備	事業番号	◆D-4-1-1	
交付団体			県	事業実施主体(直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費			6,281 (千円)	全体事業費		12,429 (千円)

事業概要

東日本大震災により住宅を失い、岩手県内陸部に避難し、みなし仮設住宅等に入居している被災者の居住の安定を図るため、災害公営住宅を盛岡市内に建設し、被災者用の恒久的な住宅を提供するのにあわせ、 駐車場を整備するものである。

本事業は、そのうち、盛岡市月が丘にある県営住宅(備後第一アパート) 用地を活用し、50戸(3棟(24戸、18戸、8戸)) 分の駐車場を整備するものである。

【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】

被災者の生活の安定と住環境の再建等への支援/災害公営住宅等整備事業

東日本大震災により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給

【事業間流用による経費の変更】(平成30年1月17日)

新規に整備の必要等が生じたため、山田町◆D-4-2-1 災害公営住宅駐車場整備事業(山田北・中部地区) より 6,148 千円(国費: H23 繰越予算 4,918 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 6,281 千円(国費 5,024 千円)から 12,429 千円(国費 9,942 千円)となる。

当面の事業概要

平成29年度 工事(~30年度)(第16回申請)

平成30年度 工事、完成、供用(第20回申請)

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により住宅を失い、岩手県内陸部に避難しみなし仮設住宅等に入居している被災者に対して行った被災者意向調査の結果、盛岡市内への建設必要戸数は168戸である。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業		
事業番号	D-4-1	
事業名	災害公営住宅整備事業	
交付団体	県	

基幹事業との関連性

災害公営住宅の建設に伴って駐車場の整備を行い、団地内の居住性、利便性の向上を図るものである。

盛岡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成30年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	災害公営住宅整備事業発注	事業番号	◆D-4-2-1	
交付団体			県	事業実施主体(直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費		事業費	3,658 (千円)	全体事業費		13,624 (千円)

事業概要

東日本大震災により住宅を失い、岩手県内陸部に避難し、みなし仮設住宅等に入居している被災者の居住の安定を図るため、災害公営住宅を盛岡、北上、奥州、一関市内に建設し、被災者用の恒久的な住宅を提供するに当たり、通常であれば、用地買収、造成、設計、建築工事の順で個別に発注するところであるが、今回の事業は、東日本大震災により住宅を失い、岩手県内陸部に避難し、みなし仮設住宅等に入居している被災者の居住の安定を早期に図る必要があり、一刻も早く事業を完了させる必要がある。

そのため、盛岡市、一関市、北上市、奥州市分について、同時期に一斉に公募することを計画しているが、事務作業を一斉に少人数の県職員で行うのは限界がある。

ついては、発注者の能力を超える一時的な事業量の増加を解消するため、民間企業活力の活用(発注支援業務の委託)により災害公営住宅整備事業の推進を図るべく、本事業を申請するものである。

【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】

被災者の生活の安定と住環境の再建等への支援/災害公営住宅等整備事業

東日本大震災により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給 (事業間流用による経費の変更)(平成29年5月10日)

追加費用の必要が生じたため、陸前高田市 D-4-2 災害公営住宅整備事業(高田)より 9,966 千円(国費: H23 繰越予算 7,972 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 3,658 千円(国費: 2,926 千円)から 13,624 千円(国費: 10,898 千円)に増額。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

平成28年度 契約、業務実施

平成29~30年度 契約、業務実施(第18回申請)

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により住宅を失い、岩手県内陸部に避難しみなし仮設住宅等に入居している被災者に対して行った被災者意向調査の結果、盛岡市内への建設必要戸数は162戸である。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業		
事業番号	D-4-2	
事業名	災害公営住宅整備事業(盛岡第一)	
交付団体	県	

基幹事業との関連性

災害公営住宅の建設に伴い生じる事務を委託することにより、災害公営住宅整備事業の推進を図るものである。

盛岡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等(岩手県交付分)個票

平成30年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	6	事業名	災害公営住宅家賃低廉	事業番号	D-5-1	
交付団体			県	事業実施主体(直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費			0 (千円)	全体事業費	(366,068 (千円)

事業概要

東日本大震災津波により住宅を失い、岩手県内陸部に避難し、みなし仮設住宅等に入居している被災者の居住の安定を図るため、災害公営住宅を盛岡市内に建設し、被災者用の恒久的な住宅を提供するものである。

当該事業は、被災者に対して低廉な家賃で災害公営住宅の供給を行うものであり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。

盛岡市内2地区:管理戸数168戸(事業対象戸数167戸と想定)

(事業間流用による経費の変更)(平成30年1月17日)

災害公営住宅の新規管理団地の家賃低廉化に係る費用が必要となったため、釜石市 D-4-8 災害公営住宅整備事業(鵜住居・片岸)から 36,508 千円 (国費: H23 補正予算 31,944 千円) を流用。

これにより、交付対象事業費は36,508千円(国費: 31,944千円)となる。

当面の事業概要

【地区名】管理戸数(カッコ内は事業対象想定戸数)

H30~管理開始:【備後第一8号棟】24戸(24戸)、【備後第一9号棟】18戸(18戸)

【備後第一10号棟】8戸(8戸)】

H31~管理開始:【盛岡第一】118 戸(117 戸)

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災津波により住宅を失い、岩手県内陸部に避難し、みなし仮設住宅等に入居している被災者に対して行った被災者意向調査の結果、盛岡市内への建設必要戸数は168戸である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

盛岡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等(岩手県交付分)個票

平成30年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	7	事業名	東日本大震災特別家賃	事業番号	D-6-1	
交付団体			県	事業実施主体(直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費		事業費	0 (千円)	全体事業費		45,162 (千円)

事業概要

東日本大震災津波により住宅を失い、岩手県内陸部に避難し、みなし仮設住宅等に入居している被災者の居住の安定を図るため、災害公営住宅を盛岡市内に建設し、被災者用の恒久的な住宅を提供するものである。

当該事業は、災害公営住宅の家賃の低減を行う事業であり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。

盛岡市内2地区:管理戸数168戸(事業対象戸数142戸と想定)

(事業間流用による経費の変更) (平成30年1月17日)

災害公営住宅の新規管理団地の家賃低減に係る費用が必要となったため、大槌町D-4-3災害公営住宅整備事業(吉里吉里)から4,444千円(国費: H23補正予算3,333千円)を流用。これにより、交付対象事業費は4,444千円(国費: 3,333千円)となる。

当面の事業概要

【地区名】管理戸数(カッコ内は事業対象想定戸数)

H30~管理開始:【備後第一8号棟】24戸(20戸)、【備後第一9号棟】18戸(15戸)

【備後第一10号棟】8戸(7戸)】

H31~管理開始:【盛岡第一】118戸(100戸)

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災津波により住宅を失い、岩手県内陸部に避難し、みなし仮設住宅等に入居している被災者に対して行った被災者意向調査の結果、盛岡市内への建設必要戸数は168戸である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

関連する基幹事業	関連する基幹事業		
事業番号			
事業名			
交付団体			
基幹事業との関連性			

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等(岩手県交付分)個票

平成30年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	46	事業名	災害公営住宅整備事業(鵜	住居・片岸)	事業番号	D-4-8
交付	交付団体		県	事業実施主体(直接/間接)	県(直接	•)
総交付対象事業費		業費	2,530,000 (千円)	全体事業費	1, 9	978, 163 (千円)

事業概要

東日本大震災津波により甚大な被害を受けた釜石市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。

当該事業は、平成23年10月5日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害復興公営住宅等の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。

【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】

· 災害復興公営住宅等整備事業

東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給

(事業間流用による経費の変更) (平成30年1月17日)

事業完了により本工事費等の額が 551,837 千円 (国費:482,855 千円) 減額したため、

陸前高田市 D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業(高田)へ 217,438 千円(国費: H23 補正予算 190,258 千円)、一関市 D-4-3 災害公営住宅整備事業(駒下)へ 137,570 千円(国費: H23 補正予算 120,373 千円)、盛岡市 D-4-1 災害公営住宅整備事業(備後第一)へ 160,321 千円(国費: H23 補正予算 140,280 千円)、盛岡市 D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業(備後第一、盛岡第一)へ 36,508 千円(国費: H23 補正予算 31,944

盛岡市 D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業(備後第一、盛岡第一)へ 36,508 千円(国費: H23 補正予算 31,944 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 2,530,000 千円(国費: 2,213,750 千円)から 1,978,163 千円(国費 1,730,895 千円)に減額。

当面の事業概要

平成 24 年度~平成 27 年度 用地確保、調查·設計 平成 26 年度~平成 28 年度 建築工事

東日本大震災の被害との関係

・東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。

関連する災害復旧事業の概要

・なし

関連する基幹事業		
事業番号		
事業名		
交付団体		
基幹事業との関連	tet	

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(岩手県交付分)個票

平成30年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

M Market = Harvette Harvette							
NO.	45	事業名	災害公営住宅整備事業(吉里吉里) 事業番号 D-4-3			D-4-3	
交付団体			県	事業実施主体(直接/間接)	県 (直接)		
総交付対象事業費			1,090,000 (千円)	全体事業費	650, 104 (千円)		

事業概要

東日本大震災津波により甚大な被害を受けた大槌町沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。

当該事業は、平成23年10月5日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害復興公営住宅等の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。

【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】

· 災害復興公営住宅等整備事業

東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給

(事業間流用による経費の変更) (平成29年1月19日)

事業完了により本工事費等の額が 142,548 千円 (国費 124,728 千円) 減額したため、D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 128,366 千円 (国費: H23 補正予算 112,319 千円)、D-6-2 東日本大震災特別家賃低減事業へ 14,182 千円 (国費: H23 補正予算 12,409 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,090,000 千円 (国費: 953,750 千円) から 947,452 千円 (国費: 829,022 千円) に減額。

【事業間流用による経費の変更】 (平成30年1月17日)

事業完了により本工事費等の額が 297,348 千円(国費: H23 繰越予算 260,177 千円)減額したため、D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業(町内 4 か所)へ193,195 千円(国費: H23 補正予算: 169,045 千円)、D-6-2 東日本大震災特別家賃低減事業(町内 4 か所)へ12,279 千円(国費: H23 補正予算 10,744 千円)、陸前高田市 D-6-1 東日本大震災特別家賃低減事業(高田)へ27,246 千円(国費: H23 補正予算 23,840 千円)、一関市 D-4-3 災害公営住宅整備事業(駒下)へ60,818 千円(国費: H23 補正予算 53,215 千円)、盛岡市 D-6-1 東日本大震災特別家賃低減事業(備後第一、盛岡第一)へ3,810 千円(国費: H23 補正予算 3,333 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は947,452 千円(国費: 829,022 千円)から650,104 千円(国費568,845 千円)に減額。

当面の事業概要

平成 24 年度 調查·設計、建築工事 着手

平成 25 年度 建築工事 完成

東日本大震災の被害との関係

・東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。

関連する災害復旧事業の概要

・なし

関連する基幹事業				
事業番号				
事業名				
交付団体				

基幹事業との関連性

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成30年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	32	事業名	災害復興公営住宅駐車場整	事業番	◆D-4-2-1	
			山田北・中部地区		号	
交付団体			岩手県	事業実施主体(直接/間接)	岩手県(直接)
総交付対象事業費			52,800 (千円)	全体事業費		22,088 (千円)

事業概要

東日本大震災津波により甚大な被害を受けた山田町沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定 を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。

当該事業は、災害復興公営住宅等の建設に伴い、駐車場を整備することにより、団地内の居住性・利便性の向上を図り、被災者の生活再建を支援するものである。

【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】

· 災害復興公営住宅等整備事業

東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給

【事業間流用による経費の変更】 (平成30年1月17日)

事業完了により本工事費等の額が 30,802 千円(国費:H23 繰越予算 24,641 千円)減額したため、D-6-1 東日本大震災特別家賃低減事業(町内 4 か所)へ 20,745 千円(国費:H23 繰越予算 16,596 千円)、一関市 \spadesuit D-4-3-1 災害公営住宅駐車場整備事業(駒下)へ 3,819 千円(国費:H23 繰越予算 3,055 千円)、盛岡市 \spadesuit D-4-1-1 災害公営住宅駐車場整備事業(備後第一)へ 6,148 千円(国費:H23 繰越予算 4,918 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 52,800 千円(国費 42,240 千円)から 22,088 千円(国費 17,671 千円)に減額。

当面の事業概要

<平成24年度>

- 用地取得
- 災害復興公営住宅の整備
- <平成 25 年度>
- 用地取得
- 災害復興公営住宅の整備

東日本大震災の被害との関係

・東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るための災害復興公営住宅の建設に伴い、 駐車場を整備する

関連する災害復旧事業の概要

・なし。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業				
事業番号	D-4-2			
事業名	災害復興公営住宅等整備事業			
交付団体	県			

基幹事業との関連性

・災害復興公営住宅の建設に伴って駐車場の整備を行い、団地内の居住性・利便性の向上を図る。